

# 大分県家畜取引システム構築に係る調達仕様書

令和2年2月26日

公益社団法人 大分県畜産協会

目次

<b>第1章 システム構築の概要</b>	<b>- 3 -</b>
1 システム構築の目的	- 3 -
2 システム構築の基本的な考え方	- 3 -
(1) 利用者本位のシステム	- 3 -
(2) なりすまし・いたずらの防止	- 3 -
(3) インターネット利用	- 3 -
3 現行システムの課題と問題点	- 3 -
(1) 処理速度に関わる課題	- 3 -
(2) 問い合わせ業務に関わる課題	- 4 -
(3) ペーパーレスに関わる課題	- 4 -
(4) データ利用に関わる課題	- 4 -
4 システムの利用者	- 4 -
5 システム構築の範囲と構成	- 5 -
6 システムの業務内容	- 6 -
(1) 生産者情報管理	- 6 -
(2) 子牛情報管理	- 6 -
(3) 母牛情報管理	- 6 -
(4) 家畜市場情報管理	- 6 -
(5) その他	- 6 -
7 調達内容	- 6 -
(1) 委託業務	- 7 -
(2) 納品	- 7 -
(3) 履行期限	- 7 -
(4) 権利の帰属	- 7 -
8 稼働後の運用管理支援	- 8 -
(1) 運用管理体制の整備	- 8 -
(2) 運用管理支援費用の見積	- 8 -
<b>第2章 システムの要件</b>	<b>- 9 -</b>
1 システムの機能要件	- 9 -
(1) システムの基本要件	- 9 -
2 ユーザインターフェイス	- 9 -
(1) 基本的な考え方	- 9 -
(2) 画面構成の要件	- 9 -
(3) 資料データ出力項目	- 9 -
3 機能要件詳細	- 9 -
(1) 生産者情報管理	- 9 -
(2) 子牛情報管理	- 10 -

(3) 母牛情報管理	- 11 -
(4) 家畜市場情報管理	- 12 -
(5) その他	- 13 -
4 取り扱うデータ	- 13 -
5 データの移行	- 13 -
<b>第3章 システムの構成</b>	<b>- 14 -</b>
1 システム構成の基本的な考え方	- 14 -
2 機器等の基本要件	- 14 -
(1) ハードウェア	- 14 -
(2) ソフトウェア	- 14 -
(3) ウィルス対策	- 14 -
<b>第4章 構築体制とスケジュール</b>	<b>- 15 -</b>
1 構築体制	- 15 -
2 導入スケジュール	- 15 -
<b>第5章 提案内容</b>	<b>- 16 -</b>

# 第1章 システム構築の概要

---

## 1 システム構築の目的

大分県畜産協会(以下「本協会」という。)は、大分県内において飼養される肉用牛に関する個体情報、異動情報等を適切に管理し、肉用牛生産者(以下「生産者」という。)の肉用牛経営の安定化を促進するため「大分県家畜取引システム」(以下「本システム」という。)を構築する。

## 2 システム構築の基本的な考え方

本システムの構築に当たっての基本的な考え方は次のとおりとする。

### (1)利用者本位のシステム

本システムは、本協会職員、大分県内の農業協同組合(以下「農協」という。)職員及び大分県職員(以下「利用者」という。)が使用することから、利用者が使いやすく、便利さを実感できる利用者本位のシステムを構築する。

### (2)なりすまし・いたずらの防止

本システムは、生産者の個人情報及び肉用牛の個体情報を取り扱うことから、システム利用におけるなりすまし・いたずら等を防止するために必要な仕組みを備えなければならない。

### (3)インターネット利用

本システムは、インターネット上で稼働するWeb技術を用いたシステムとして構築する。構築に当たって、パッケージソフトの活用による構築を認めるが、価格を含め本協会の要求を満たすことができるものであること。

## 3 現行システムの課題と問題点

本協会では、平成15年度から、大分県内において飼養される肉用牛に関する個体情報、異動情報等を管理するため大分県家畜取引システム(以下「現行システム」という。)を構築し、事務処理を農協に委託して運用している。

しかし、現行システムでは以下に掲げる課題と問題点が存在していることから、本システムは、これらの課題と問題点の解決を図るものでなければならない。

### (1)処理速度に関わる課題

年々増加する肉用牛の情報量に対しシステム性能が不足しており、情報処理に多くの時間を要しているため、日々の事務処理に支障を来している。

## (2) 問い合わせ業務に関わる課題

肉用牛等の情報検索機能が貧弱であるため、生産者からの問い合わせを受けても迅速な対応が困難である。

## (3) ペーパーレスに関わる課題

現行システムでは、多くの情報を紙に出力することで情報管理を行っており、紙台帳の管理に多くのコストを要している。

## (4) データ利用に関わる課題

管理するデータを抽出、集計する機能がないため分析が困難である。

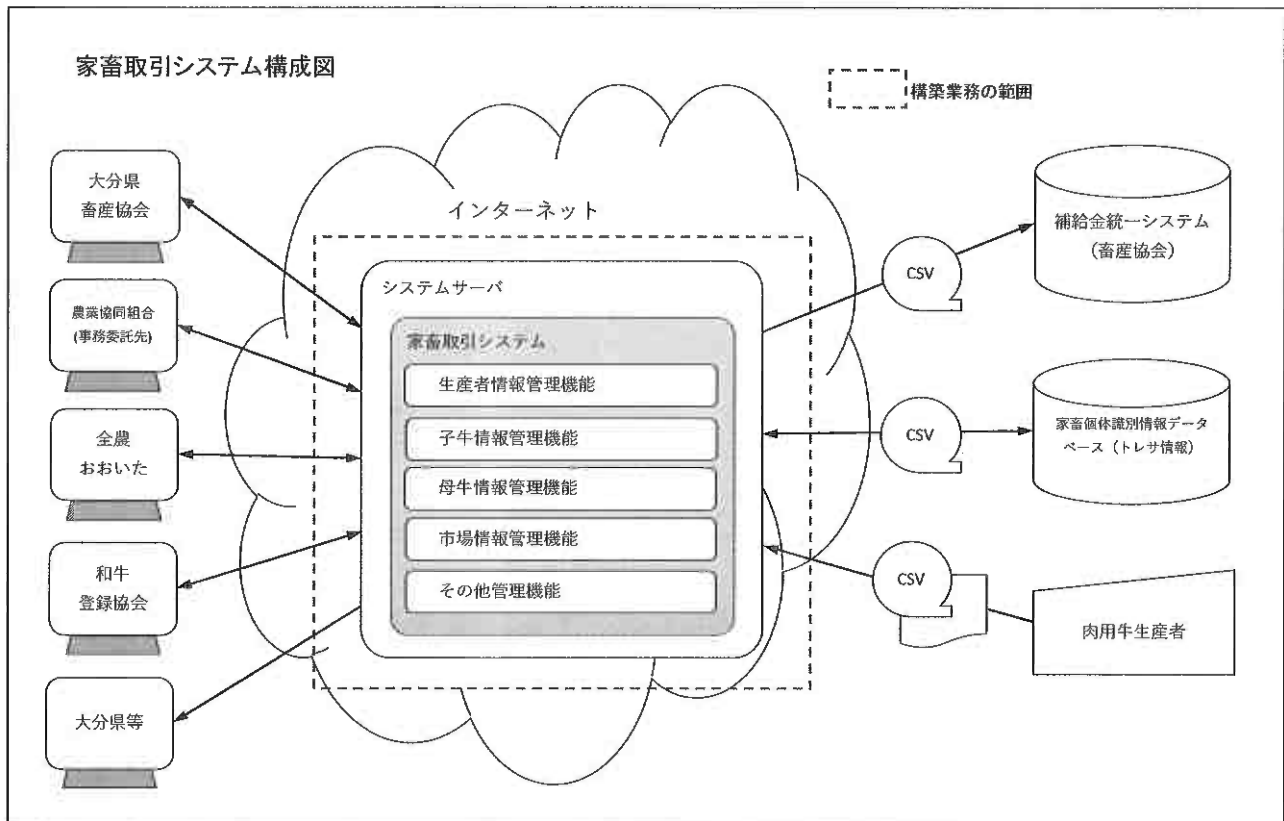
## 4 システムの利用者

本システムで扱う組織、システムを利用する職員数は次のとおり。

組織	所属数	職員数
畜産協会	1箇所	8名
農業協同組合	8箇所	30名
大分県・振興局	7箇所	7名
全農おおいた県本部	1箇所	1名
和牛登録協会大分県支部	1箇所	1名

## 5 システム構築の範囲と構成

今回の構築する本システムの全体構成イメージ及び構築業務の範囲を図に示す。



## 6 システムの業務内容

本調達によるシステム構築は、前述した課題と問題点を解決するために、以下の業務内容を達成させるものとする。

### (1)生産者情報管理

- ① 生産者に関する基本情報の登録・修正機能を実現すること。
- ② 生産者に関する基本情報の検索表示機能を実現すること。

### (2)子牛情報管理

- ① 子牛に関する基本情報の管理機能を実現すること。
- ② 子牛に関する基本情報等の検索表示機能を実現すること。
- ③ 子牛の販売死亡等による異動情報を管理する機能を実現すること。
- ④ 牛個体識別情報伝達制度(牛トレーサビリティ制度)に基づき独立行政法人家畜改良センターが管理する家畜個体識別情報データベース(以下「トレサ情報」という。)と子牛の個体情報を交換するための機能を実現すること。
- ⑤ 和牛登録協会が作成する子牛登記データと本システムが保有する子牛データをマッチングする機能を実現すること。

### (3)母牛情報管理

- ① 母牛に関する基本情報の管理機能を実現すること。
- ② 母牛に関する基本情報等の検索表示機能を実現すること。
- ③ 母牛の販売死亡等による異動情報を管理する機能を実現すること。
- ④ 和牛登録協会が作成する母牛データと本システムが保有する母牛データをマッチングする機能を実現すること。

### (4)家畜市場情報管理

- ① 家畜市場への出荷情報の管理機能を実現すること。
- ② 販売成立した子牛情報(以下「市場結果情報」という。)を取り込み本システムが保有する子牛データとマッチングする機能を実現すること。
- ③ 家畜市場における出荷販売情報を検索表示する機能を実現すること。

### (5)その他

- ① 本協会が運用管理者として必要となるシステム管理機能を実現すること。
- ② 本システムが保有するデータから任意の項目を指定しCSVデータとして出力する機能を実現すること。

## 7 調達内容

本調達の内容となる委託業務及び納品物等は、下記のとおりである。

本システムの調達にあたっては、システムのテスト並びに操作研修も含めて令和3年3月の本稼動までに必要なすべての業務と借入について提案を行うこと。

## (1) 委託業務

本調達で委託する業務は以下のとおりとする。

### ア システム導入にかかわる作業

- ① システム設計
- ② プログラム作成
- ③ システムテスト
- ④ 利用者研修実施
- ⑤ マニュアル作成
- ⑥ 初期データ登録・移行データ登録・登録支援
- ⑦ その他付帯作業

### イ ハードウェア等にかかわる作業

- ① 調達・使用手続き等
- ② OS等のインストール
- ③ ネットワーク接続・設定
- ④ 動作確認試験
- ⑤ その他付帯作業

## (2) 納品

次に示す成果物について、各々のドキュメントの電子データを保存した CD-R または DVD-R 各2部を納品すること。

- ① システム設計書 一式
- ② 運用管理マニュアル、操作マニュアル
- ③ システムソースプログラム 一式

## (3) 履行期限

本業務の履行期限は令和3年2月28日までとする。

## (4) 権利の帰属

この契約の成果物に関する著作権法(昭和45年法律第48号)上の権利及びその他の諸権利は、本協会から受託者に委託料が完納されたときに、その契約の目的、目的外にかかわらず受託者から本協会に無償で譲渡されるものとする。

ただし、成果物中、受託者が従来権利を有していた、同種著作物に共通に利用される著作権、アイデア、概念、ノウハウ、方法論、手順及び技術等(当該業務により新たに取得したものを除く)に関する権利は、受託者に留保されるものとする。



## 8 稼働後の運用管理支援

### (1) 運用管理体制の整備

令和3年3月1日以降の運用保守に関して、別途契約を締結する予定のため、本調達で運用管理支援における体制や内容の提案を示すこと。

### (2) 運用管理支援費用の見積

以下の作業を行うことを条件に運用管理支援費用を見積提示すること。

なお、運用管理支援の見積額は入札額ではなく、評価項目の一つとして評価する。見積には内訳を記載すること。

また、本システムの運用に必要なサーバ及びミドルウェア等のソフトウェアの賃借料についても運用管理支援の見積に含めることとし、さらに、運用管理にVPNリモート接続が必要な場合には当該構築経費及び利用料等を見積内訳に記載すること。

費用の見積については月額(税込み)にて提案すること。

#### ア システム運用支援業務

本協会、農協及び大分県から、本システムの操作方法に関する問い合わせ等の運用支援要請があった場合は、その要請に基づき技術的助言等の支援を行う。

#### イ システムの障害復旧作業

本システムに障害が発生した場合、障害の原因を究明するとともに必要に応じてプログラム修正等の作業を行う。

#### ウ データベースの障害復旧作業

本システムまたはサーバの障害により本システムのデータベースについて障害復旧の必要が生じた場合は、バックアップデータ等により復元可能な範囲においてデータベースの障害復旧を行うとともに、復元後のデータベースの整合性調査等の復旧作業を行う。

#### エ サーバ基本ソフトウェア・ミドルウェア更新作業

サーバの基本ソフトウェア及びミドルウェアについて、当該基本ソフトウェアメーカー及びミドルウェアメーカーからセキュリティ対策プログラムが提供される都度、セキュリティ対策プログラムによる更新作業を行う。

#### オ システム改善業務

本システムを利用する上で生じる不都合な内容に関して、本協会からシステム改善要求があった場合は、改善要求の内容、規模及び優先順位等を検討し、本協会に報告を行い当該改善要求に対する対応可否の協議を行う。

協議の結果、対応を行う場合は改善作業を実施する。

## 第2章 システムの要件

---

### 1 システムの機能要件

#### (1) システムの基本要件

目的とする処理を実現するための操作が容易で直感的にわかりやすく、利用者本位の柔軟性に富んだシステムであること。

なお、以下の機能要件以外であっても、前述した「現行業務の課題と問題点」を解決し、かつ「システム構築の目的」を達成可能な、より優れた提案であると本協会が認める場合は、提案内容に沿った機能を実現するものとする。

### 2 ユーザーインターフェイス

#### (1) 基本的な考え方

基本的に利用者の立場で、全体の構成のわかりやすさ、必要情報取得の容易性、処理・操作方法の簡易性等について考慮し、利用者がストレス等を感じないように、使いやすさに配慮した設計とすること。

#### (2) 画面構成の要件

以下の項目について、設計基準を明示し、統一性を持った設計とすること。

- ① 画面レイアウト
- ② 画面の色合い
- ③ メッセージ表現(入力補助、エラー、アラームなど)
- ④ メニュー画面設定

#### (3) 資料データ出力項目

本システムの各種機能で作成する資料データ出力項目は、現行の事務取り扱い項目をできるだけ踏襲して、紙ベース処理から電子処理への移行に際し、担当者に大きな抵抗を感じさせないような工夫をすること。

### 3 機能要件詳細

本システムの構築により実現する基本的な機能要件の詳細については、以下のとおりとする。

#### (1) 生産者情報管理

##### ア 生産者登録機能

生産者基本情報として、次の情報が入力修正できること。

- ① 出荷者番号
- ② 出荷者名
- ③ カナ氏名
- ④ 契約者番号(基金契約番号)
- ⑤ 契約者氏名
- ⑥ 郵便番号
- ⑦ 住所
- ⑧ 農家コード

#### イ 生産者検索機能

出荷者番号、氏名等を指定して検索し生産者基本情報を画面に表示すると共に、検索結果をCSVファイルに出力できること。

### (2)子牛情報管理

#### ア 個体情報登録機能

農協は、子牛の個体情報として、次の情報が入力修正できること。ただし、一定期間(生年月日から6ヶ月マイナス1日)が経過した日以降は修正不可とすること。なお、本協会においては、一定期間を経過した後も修正することができること。

- ① 個体識別番号(子牛)
- ② 個体識別番号(母牛)
- ③ 生年月日
- ④ 品種(1黒毛和種、2褐毛和種、3短角・無角和種、4乳用種、5交雑種、6その他肉専用種)
- ⑤ 性別、(1雌、2雄(去勢))
- ⑥ 生産区分(1自家生産、2外部導入)
- ⑦ 導入年月日
- ⑧ 外部導入(購入)先(1市場、2農協等、3家畜商、4その他)
- ⑨ 出荷者番号(出荷者番号を入力すると出荷者氏名、契約者番号、契約者氏名、農家コードを表示すること)
- ⑩ 現地調査日
- ⑪ 申込年月日
- ⑫ 肉用子牛生産者補給金制度への加入の有無

#### イ 異動情報登録機能

子牛の死亡、販売等の事由により子牛個体情報に異動が生じた場合は、その内容を画面から入力できること。

#### ウ 子牛個体情報検索表示機能

子牛の個体識別番号等を指定して検索し子牛個体情報を画面に表示すると共に、検索結果をCSVファイルに出力できること。

なお、表示する項目は、別添資料1「分娩届」に準じた内容とする。

## エ 和牛繁殖管理システムデータ取り込み機能

公益社団法人全国和牛登録協会(以下「和牛登録協会」という。)が民間企業と共同で開発し生産者が繁殖管理のため利用している和牛繁殖管理システム(以下「MOOPAD」という。)が出力する子牛個体登録データ(CSV形式であり第2章3(2)ア①～⑤の項目)を本システムに取り込めること。

また、取り込み完了後、第2章3(2)ア⑥～⑫のデータを本システムの入力画面から追加入力できること。

## オ トレサ情報登録データ出力機能

子牛の個体情報を登録・修正した場合は、トレサ情報に当該個体情報を登録するためのCSVファイルを出力できること。

また、販売等の事由により、子牛の個体情報に異動が生じた場合も同様とする。

## カ トレサ情報データ取り込み機能

子牛死亡により発生するトレサ情報の転出データを本システムに取り込めること。

## キ 補給金統一システム登録データ出力機能

本協会が本システムとは別に運用する補給金統一システムに子牛個体情報を登録するために必要なCSVデータを出力できること。

## ク 和牛登録協会データマッチング機能

和牛登録協会が作成する子牛登記データを取り込み、本システムが保有する子牛個体情報とマッチング処理を行うこと。

マッチング処理の結果、一致しない子牛個体情報が発生した場合はエラー情報を画面に出力すると共に同情報をCSVファイルに出力すること。

## ケ 肉用子牛個体登録申込書作成機能

本システムに登録済みの子牛個体情報を、別添資料2「肉用子牛個体登録申込書」として印刷できること。

## (3) 母牛情報管理

### ア 母牛情報登録機能

#### (ア) 自家生産牛

生産者が保有する子牛が種付け等により母牛となる場合は、個体識別番号を指定して母牛として取り扱うことが可能となるよう個体情報を変更できること。

#### (イ) 導入(購入)牛

母牛となる牛を県外から購入して母牛として登録する場合、第2章3(2)アの子牛個体情報登録機能に準じて牛の個体情報を登録できること。

### イ 異動情報入力機能

#### (ア) 販売等による異動

母牛が販売等により母牛個体情報に異動が生じた場合は、その内容を画面から入力し所有者情報の変更が行えることとし、その履歴によりデータ管理者が変更されること。

#### (イ) 死亡による異動

母牛死亡により母牛個体情報に異動が生じた場合は、その内容を画面から入力する機能を提供すると共に、トレサ情報に異動情報を登録するための CSV ファイルを出力できること。

#### ウ 母牛個体情報検索表示機能

母牛の個体識別番号等を指定して検索し、母牛個体情報を画面に表示すると共に、検索結果を CSV ファイルに出力できること。

なお、表示する項目は、別添資料3「繁殖牛台帳」、別添資料4「母牛台帳」に準じた内容とする。

#### エ 肉用牛経営安定補完事業資料作成機能

生産者を指定し、肉用牛経営安定補完事業の交付要綱の事業要件を満たしているか本システムで判定したうえで、その結果を画面に表示すると共に判定結果を CSV ファイルに出力し、専用のエクセルシートを作成し、取り込むことができること。

なお、表示する項目は、別添資料5「肉専用種雌牛台帳(中核的担い手育成増頭推進)」に準じた内容とする。また、交付要綱等が変更された場合は、事業要件の判定内容を画面から容易に変更入力できること。

#### オ 母牛データマッチング機能

和牛登録協会が作成する母牛データを取り込み、本システムが保有する母牛個体情報とマッチング処理を行うこと。

マッチング処理の結果、一致しない母牛個体情報が発生した場合はエラー情報を画面に出力すると共に同情報を CSV ファイルに出力すること。

### (4) 家畜市場情報管理

#### ア 出荷申込処理機能

子牛を家畜市場に上場する場合、市場開催日、個体識別番号等を指定し対象となる子牛を画面表示した後、上場番号を入力することで出荷申込処理を行うこと。

出荷申込処理終了後、申込データを CSV ファイルに出力できること。

#### イ 販売結果マッチング機能

全農おおいと県本部が作成する市場結果情報を取り込み、本システムが保有する子牛個体情報とマッチング処理を行うこと。

マッチング処理の結果、一致しない子牛個体情報が発生した場合はエラー情報を画面に出力すると共に同情報を CSV ファイルに出力すること。

#### ウ 補給金統一システム登録データ出力機能

本協会が本システムとは別に運用する補給金統一システムに外注データを登録するために必要な CSV データを出力できること。

#### エ 市場結果比較表出力機能

市場結果情報に基づき、販売結果を画面に表示すると共に、結果を CSV ファイルに出力できること。

なお、表示する項目は、別添資料6「市場結果比較表」に準じた内容とする

## (5) その他

### ア システム管理者機能

本システムを利用する利用者の氏名、ID、パスワード等の基本情報を画面から管理することができること。

本システムの利用者ごとに、利用できる機能に制限を設けられること。

各種機能により入力期間等に制限が設けられている場合であっても、システム管理者は必要に応じてその内容を修正できること。

### イ EUC 機能

本システムが保有するデータを、抽出条件及び出力項目を指定して CSV ファイルに出力することができること。

この場合、抽出条件及び出力項目は抽出テンプレートとして保存できること。

また、出力に先立ち、出力イメージを画面上でプレビューできること。

## 4 取り扱うデータ

本システムで取り扱うデータの概要は、以下のとおりである。

なお、テーブルの設計に当たっては、システムの機能を最大限に生かす設計を行うとともに、将来の事務量増加、組織の改正、制度の改定等に対応可能な拡張性を備え、保守がしやすい構成とすること。

種別	保有量(当初移行)	増加予定量(年)
生産者情報	7,500 件	—
子牛情報	235,000 件	12,000 件
母牛情報	27,000 件	2,600 件
市場販売情報	129,000 件	10,000 件

## 5 データの移行

本システムの円滑な稼働開始のため、現行システムで保有する情報について、本システムへのデータ取り込み等を行う移行用プログラム等を作成し、効率的、かつ確実にデータ移行を行うこと。

移行の際には、本システムのデータのレイアウト、属性等を配慮しデータ移行を行うこと。

現行システムから移行するデータは、全てのテーブルデータとし、その範囲は過去16年分(生年月日ベース)とする。

なお、当該移行データは本協会が別途委託契約にて作成し受託者に提供する。

## 第3章 システムの構成

---

### 1 システム構成の基本的な考え方

本システムは、本協会職員、農協職員及び全農おおいた県本部がWebブラウザを通じて利用するWebシステムであることから、特定のブラウザに依存せず、利用者の端末には特定のソフトウェアやモジュールの追加が発生しない構成とすること。

### 2 機器等の基本要件

#### (1)ハードウェア

業務を実行する各サーバは、インターネット上のクラウドサービスを利用して構築すること。

#### (2)ソフトウェア

サーバOSは、安全性、汎用性、可用性、対障害性の観点から、適切な選択を行うこと。

データベースソフトウェア等のミドルウェアは、ソフトウェアライセンスのライフサイクルコストを抑える体系とすること。

#### (3)ウィルス対策

サーバにはウィルス対策ソフトウェアを導入し、定義ファイルを最新の状態に保つと共に、定期的に当該ウィルス対策ソフトウェアによるウィルスチェックが実施できる構成とすること。

## 第4章 構築体制とスケジュール

---

### 1 構築体制

受託者側の構築体制については、本調達内容を円滑に推進し、確実な稼働につながる体制を整備すること。

また、受託者は本業務に従事する統括業務責任者(プロジェクトマネージャー)を選任し配置すること。

### 2 導入スケジュール

受託者は、作業項目を示したうえで詳細なスケジュールを設定し、本協会との役割分担を明示すること。



## 第5章 提案内容

---

提案に当たっては、本仕様書第1章から第4章に掲げる内容を実現すると共に、以下の点に留意のうえ提案すること。

- ① 提案書の目次は、別紙1「提案書評価基準表」で示す評価項目にそって作成すること。
- ② 提案内容は、提案書評価基準表の評価内容を網羅すること。
- ③ 企業として取得している品質、運用情報セキュリティ等に対する資格を明示すること。
- ④ 他の団体等で同規模(種類は問わない)のシステム導入実績があればその内容を明示すること。
- ⑤ その他、よりよいシステム構築・運用のための追加提案があれば記載すること。

以上



# 肉用子牛個体登録申込書

第 年 月 日 号

公益社団法人 大分県畜産協会 殿

貴会業務規程に基づき、次のとおり肉用子牛の個体登録を申込みします。

事務委託先名：  
代表者名：

印

整理番号	個体登録内容				現地調査内容				事務委託先記入欄			
	個体識別番号	生年月日	生産区分	導入年月日 (導入牛のみ)	性別	母牛個体識別番号 (自家生産のみ)	種別	申込年月日		契約者番号	契約者氏名	現地調査日
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

**注意** 1)この個体登録申込書は満2月齢に達する日までに事務委託先で受付が行われていること。  
 2)性別は次の区分で数字を記入すること。  
 3)種別は次の区分で数字を記入すること。  
 4)生産区分は次の区分で数字を記入すること。

(1:雌 2:雄(去勢))  
 (1:黒毛和種 2:褐毛和種 3:短角・無角和種 4:乳用種 5:交雑種 6:その他肉専用種)  
 (1:自家生産 2:外部導入)

肉用子牛現地調査要領に基づき、上記肉用子牛について調査  
 したので報告します。

事務委託先： ●●農業協同組合  
 現地調査実施者氏名： ●●●●●●●●●● 印

別添②





新規

住所: 氏名: 新規  
契約番号:

対象者要件(維持・増頭) 良 有  
事業参加申請書の有・無

交付要件: 9ヶ月齢以上  
期末飼養頭数10頭以上

0

月齢 交付対象案件 育種価

増頭 0

交付頭数 補助金 0

⑤

生産者集団名:

担当者名:

No.	品種	肉専用種繁殖雌牛の名号	個体識別番号	父	祖父	生年月日	自家産/導入	導入年月日	H29.12.31	H30.12.31	H31.3.31	R1.12.31	対象牛	導入時月齢 72ヶ月未満	技能	D-A 認定 面積	ハ7 産	5下 産	推定 歩留	脂肪 交雑	単価	事業対象	採用年月日	特別 措置 費	優先 年度	備考
1	黒	0	【検索】						0	0	0		*										0			
2	黒																									
3	黒																									

